

総論

最近の建設業における担い手確保の取組について

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課

1 はじめに

建設業は他産業を上回る高齢化が進んでおり、近い将来、高齢者の大量離職による担い手の減少が見込まれていることから、将来の建設業を支える担い手の確保が喫緊の課題となっています。

本稿では最近の建設業における担い手確保の取組について紹介します。

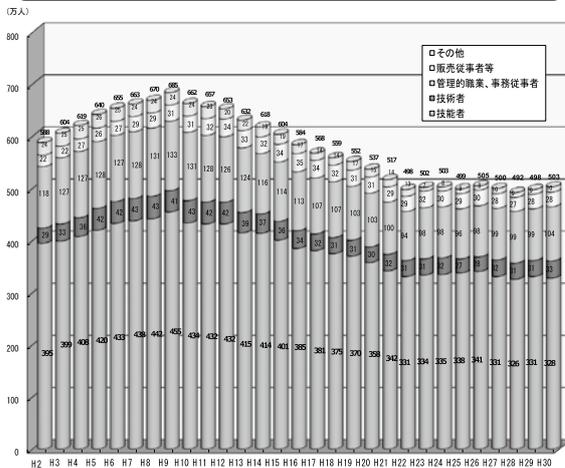
2 建設業を取り巻く現状と課題

まず、建設業就業者数については、平成9年（1997）の685万人をピークに平成30年（2018）には約27%減の503万人まで減少しています。

また、建設業就業者数のうち技能者の人数についても平成9年（1997）の455万人をピークに平成30年（2018）には約28%減の328万人まで減少しています。

技能者等の推移

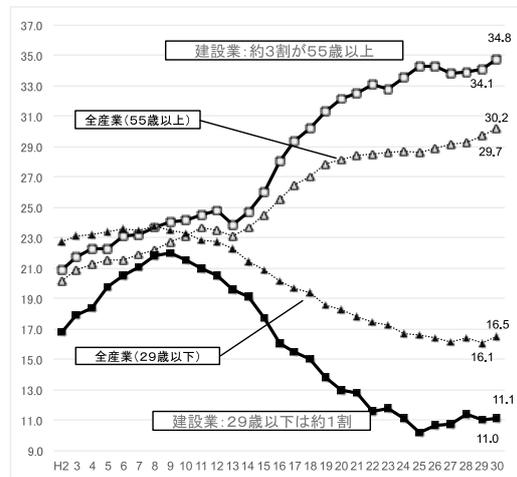
- 建設業就業者： 685万人(H9) → 498万人(H22) → 503万人(H30)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 33万人(H30)
- 技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 328万人(H30)



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約35%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成29年と比較して55歳以上が約5万人増加、29歳以下は約1万人増加。



出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

図-1 建設業就業者の現状

さらに建設業就業者の年齢については、平成30年(2018)において55歳以上が約35%を占める一方で、29歳以下が約11%となっており、全産業(55歳以上;約30%、29歳以下;約17%)と比較すると高齢化が進行していることがわかります(図-1)。

建設業就業者の減少、そして高齢化が進んでいるなかで、建設業が「国土づくりの担い手」「地域の守り手」として引き続きその役割を果たしていくためには担い手の確保が喫緊の課題となっています。

将来の建設業を支える担い手の確保に向けては、長時間労働是正等の「働き方改革」やi-Constructionの推進等による「生産性向上」を進めていくほか、業界とも連携しながら、公共工事設計労務単価の引き上げによる適切な賃金水準の確保、社会保険への加入徹底・定着等、処遇改善につながる取組を推進する一方で、若者等に向けて建設業の魅力を積極的に発信する取組をしています。

特に第198回国会においては、「働き方改革」や「生産性向上」の実現を図るため、政府より「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が、議員立法では「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が提出され、あわせて「新・担い手三法」として成立いたしました。

これらは、建設業の将来の担い手を確保し、建設業の持続性を確保するため、適正な工期設定等による建

設業の働き方改革の促進、技術者の配置要件の合理化等による建設現場の生産性向上および災害時の緊急対応強化などの持続可能な事業環境の確保などの観点から改正を行ったものです。

3 担い手の確保に向けて (建設キャリアアップシステム)

建設業に従事する技能者は、他の産業と異なり、様々な現場で経験を積んでいくことから、能力が統一的に評価されにくい、現場管理や後進の指導など一定の経験を積んだ技能者の役割が処遇に反映されにくいといった環境にあります。

そこで将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的として平成31年(2019)4月より「建設キャリアアップシステム(以下、本システム)」の運用を開始しています(図-2)。

本システムは、技能者の保有する資格や就業履歴について、業界横断的に登録・蓄積する仕組みです。本システムの活用により、個々の建設技能者が能力や経験に応じた評価や処遇を受けられる環境を整備することができます。

技能者・推進工事等の事業者がそれぞれ本システムに情報を登録することによって、キャリアアップカードの取得やカードを用いた就業履歴の蓄積、本システムに登録された情報の閲覧などが可能となります。

本システムに登録した技能者本人および所属事業者

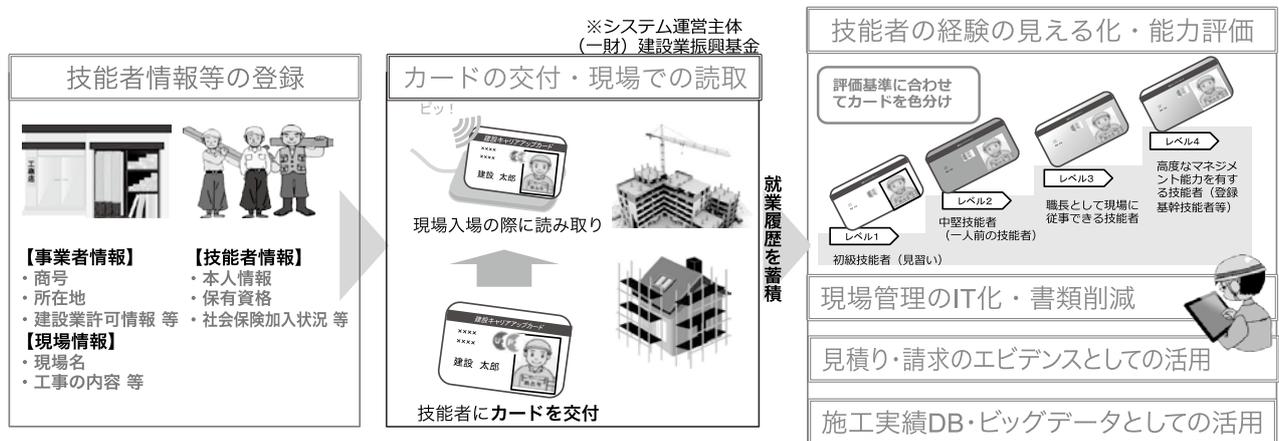


図-2 建設キャリアアップシステムの概要